

2024年度（令和6年度）

第2回 福山市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会 議事概要

1. 日時等

日時：2024年（令和6年）12月26日（木）15:00～16:45

場所：福山市役所本庁舎3階 中会議室

2. 出席者

西村和之 会長、清水聡行 副会長、上野彰大 委員、江口正章 委員、岡部真智子 委員、佐々木伸子 委員、寺澤恵美 委員、村田和賀代 委員（リモート参加）、オブザーバー2名（福山市環境事業協同組合、福山市清掃事業協同組合）、事務局12名

3. 欠席者

なし

4. 議事

- （1）し尿収集業務の安定化に向けて
- （2）減車措置について

5. 議事要旨

○委員定数の半数以上が出席していることを確認。

（福山市一般廃棄物処理業等合理化事業計画審議会条例第5条第2項）

○会議は、公開で行われた。

○資料1「し尿収集業務の安定化に向けて」の説明を行い、質疑応答。

○資料2「減車措置について」の説明を行い、質疑応答。

(意見の概要)

し尿収集業務の安定化に向けて

○合特法第3条の合理化事業と違う福山市独自の合理化事業計画を立てられるが、「合理化事業」という言葉を別の表現に変えられるならば、検討いただきたい。また、来年度にかけて審議を行うが、手数料改正等は、どのようなスケジュールで実施する予定なのか。

⇒合特法3条に規定する都道府県の承認は受けないが、合特法の趣旨に基づく福山市独自の合理化事業計画を策定する予定である。今後どういう表現が適切か、委員の皆様にご意見を頂き、見直すか検討したい。第1次計画のスケジュールは、2025年12月の本審議会の答申後、方向性について内部で検討し、必要に応じて条例改正や予算措置も含め、議会等で議論を行う。ただし、2026年度以降の条例改正になる可能性もあり、今時点では確定していない。

○2025年度までに手数料の見直しを行い、2026年度から第1次計画をスタートさせるということだと思うが、第1次計画の5年間の間でも、適宜、手数料や補助金を必要に応じて見直すのか。

⇒今後、社会情勢や業者を取り巻く状況、し尿収集量の減少傾向等がどういう状況になるのか推測できないため、必要に応じて議論できるような進め方をしたいと考えている。

減車措置について

○措置金額について、直近3年間平均の金額が記載され、スケジュールに手数料や補助金の見直しという項目があるが、減車措置の金額に関しては「この形で答申案としてはどうか」というのが市の考えか。

⇒金額面の提示については、あくまでも1つの考え方なので、是が非でもこの金額でとは考えていない。スケジュールは、2026年度から計画的に減車措置を実施できればと考えている。

今回の資料は、これまで合計11台の減車措置を行ってきた経過の部分やその考え方を示している。どのような考え方が良いのか、ご意見、ご指摘をいただき進めていきたいと考えている。

○「公共事業に伴う損失補償基準に準拠する形でやる。」ということを中心に答申案としてまとめるのか、福山市原案の中の「過去3年間の平均」というところまで踏み込むのか意見が分かれるところだと思う。

公共事業でもあるため、過去、既に実施した減車措置からの大きな逸脱は難しいという部分は、事務局提案にある程度合理性があると思うが、この審議会で審議した上で答申することになるため、委員の方々の意見を尊重して減車措置に関しての基本的な考え方をまとめたい。

○1台減車措置をした場合に、何名の従業員を解雇する必要があるのか、その方の給与額がいくら
なのか等の前提が資料に記載されていないため、この金額が「適正か」と言われても検討が難し
い。この数字がどのように計算されたのかを、もう少し具体的に示していただきたい。

⇒次回、もう少し具体的に数字的なものや根拠を示して、そこで妥当性の判断をいただく形を取り
たいと思う。

○今回、減車措置の金額が決まった場合、第1次合理化事業計画の5年間は決まった金額という意
味なのか。

この金額をいつまで行うのか、見直しのポイントは、5年毎ということなのか。

また、これまでの減車措置を行っているが、2024年度と2025年度の2年間はやらないの
か。

⇒第1次合理化事業計画で一定程度減車措置を整理し、第2次合理化事業計画以降は委託化を想定
している。

委託化は減車措置が一定程度の整理がついた上でと考えているため、第2次合理化事業計画以降
も延々とこの減車措置が続くとは思っていない。

○この辺りは難しいと思う。今は許可業なので、許可業として事業者が独自でやられているところ
に関しては減車措置というものを考えざるを得ないというストーリーで、その後は許可業ではな
く委託に転換するという形になる。第2次計画にできれば委託化というのが市の考えであり、そ
れがスムーズにいくかどうかは中々難しいところだが、市のイメージとしてはそのように考えて
いるということである。

数字の計算や積み上げなどになると、この場でいただいても中々議論が難しいところもある。審
議会の内容もだが、少し早めにいただけると、試算の根拠など、委員の方でも審議できると思う。

⇒わかりました。

○他市の状況について支援の有無や、支援の仕方の種類などの記載がある。具体的な金額の計算方
法に入るのであれば、可能な範囲で他市の計算の仕方も見たい。

○他市の状況で、支援ありの内、金銭支援ではない支援をとってる市の方が多い状況である。これ
がどういった支援をされているのか。また、それに対して福山市も同じ方法が検討できるのか。

⇒他市の状況について、全国各自治体においては、ほとんどが正式に公開していない状況である。
地域ごとの歴史的経過があり、そこには各事業者との話し合いや協議を重ねてきた歴史がある。
ホームページで数字を載せているのも一部である。また、全国の中核市や県内市町などに色々話
を聞いても、「それは答えられない。」という回答であった。そのため、他都市の状況についての
詳細な数字については、全てを把握できないというのが実情である。

支援方法については、金銭ではなく代替業務として、ごみ収集業務や下水道関連業務などを随意契約により提供する支援で歴史的整理を行ってきた自治体もある。

残念ながら福山市の場合は、歴史的にそのようになっておらず、金銭措置として減車措置を実施している。どうしても代替業務はハードルが高い。現にその仕事を従事されている業界の方々もおられるので、その方々の仕事を奪ってこちらへという話にもなりにくい状況である。直営業務を提供することは考えられるが、直営の分野も年々縮小しており、中々直営業務もないという状況であるため他市の状況と福山市の状況について、一度整理させていただければと思う。

○他市の状況について、同じ公共事業に伴う損失補償基準を根拠とした市でも支援額に開きがある。福山市でこの基準を根拠に算定するかを検討されているので、この差に関しても分かる範囲で情報がないと、イメージも妥当性もわからないので、資料提供をお願いしたい。

○ご説明のとおり市として公に出来ないところもあり、代替業務についても特に最近、随意契約は難しくなっている。設定された時期と今の時期、要は他市がどの時期に支援しているのか、ズレもあると思う。我々としても納得した形で答申案に結びつけたいので、出来る範囲で情報収集をお願いします。

○減車措置要綱の別表1に記載されている算定方式と今回提案されているものがイコールなのか、どういう関係にあるのか。

⇒次回併せて整理します。

○会計上の話だが、仕事が減ればその分コストの比率が徐々に高くなり、経営が厳しくなる傾向があるので、単純に今の状態から計算して、数値がこれだと言うだけではなく、費用と利益率が分かると議論しやすい。

場合によっては、減車措置で取り敢えず支援はするけれども、その分、利益率が段々下がり、本来しなければならぬし尿収集業務が徐々に厳しくなることはあってはならないので、その辺りの費用の部分も見たいと思う。

○先程の質問と同様、委員の方々が納得いただけるような根拠を出していただいて、次の議論に結びつけていきたいと思う。

以上

(オブザーバー)

◎福山市においては既に減車措置が実施されてきた経緯がある。既に減車措置を受けている業者と、まだ受けられてない業者との間の不公平感が生じないように、是非ご留意いただきたい。

資料に記載されている、申請可能な基準と区域調整について、具体的に説明してほしい。

⇒例えば、措置台数3台の業者は、業務量300車から240車以下になれば業務縮小の減車措置申請が可能となる。これは3台から2台に減車する場合だが、2台に減れば一ヶ月200車になるということである。40車過剰に多くなるので、その40車分の業務を手放していただくことになる。

◎区域調整というのは、今既に区域割りをしてあるものを、引き直すということか。区域の調整、区域割については市の方でされるということでしょうか。

⇒40車分の区域を他の業者の方に担っていただく形になる。調整については、市と業者で協議させていただく。

(オブザーバー)

◎私ども業者は1990年代当時から代替業務お願いしてきた。ごみの収集が、し尿収集から転用しやすいので、市の直営ごみの委託を代替業務に充ててほしいと要望をしており、1994年の協議の回答書の中には、「代替業務の確保に努め、業務と金銭の両面から支援をしていく。」という考え方を示されている。

この減車措置要綱というのは、最後の最後に車をなくす時の補償という感覚で、今回の合理化事業計画の基本的なところは、し尿収集業務の安定化というところが1番のメインだと思っている。安定化のためには、継続して何らかの支援をしていただく必要がある。

し尿が減少をしていく中で業務を続けていかななくてはならない。そこを安定化させるのが、この協議の始まりだということ踏まえ今後ともご議論いただきたい。

委託になれば業務は安定していくが、それまでの間、業務量が減少している中でも業務を続けていかななくてはならない。その部分を議論の中に入れていただければありがたい。

○中々、市としての代替業務が難しいところもあるかと思うが、先ほどお話いただいた、以前の話し合いの中で、金銭措置に加えて代替業務をとる部分が残されているようであれば、そのところは尊重して、市の方でもお考えいただければと思う。

減車措置は、こちらのストーリーの中で、今後審議会としては答申書を出さざるを得ないと思うので考えていきたいと思うが、全体の組立てに関して、市の方で十分考えてほしい。